

1 教育委員会定例会議事日程

令和3年1月22日(金)14時30分開催

順位	件名	ページ	所管課
1	会議録署名委員の指名について		
2	議案第1号 周南市立中学校条例の一部を改正する条例制定について	1～5	教育政策課

2 協議会

- (1) 福川南地区の公共施設の再編について
※資料 当日配付 . . . (生涯学習課)
- (2) 共催及び後援大会等一覧表
※資料 当日配付 . . . (該 当 課)

周南市立中学校条例の一部を改正する条例制定について

このことについて、別紙のとおり市長に申し出る。

令和3年1月22日提出

周南市教育委員会
教育長 中馬好行

(提案理由)

周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第19号

周教政第 号

令和3年1月 日

周南市長 藤 井 律 子 様

周南市教育委員会

周南市立中学校条例の一部を改正する条例制定について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、別紙のとおり申し出いたします。

周南市立中学校条例の一部を改正する条例

周南市立中学校条例（平成15年周南市条例第81号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

周南市立福川中学校	周南市若山一丁目7番1号
周南市立和田中学校	周南市大字埴218番地

」

を

「

周南市立福川中学校	周南市若山一丁目7番1号
-----------	--------------

」

に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

（周南市学校施設使用条例の一部改正）

- 2 周南市学校施設使用条例（平成15年周南市条例第82号）の一部を次のように改正する。

別表中「富田東小学校」の次に「、和田小学校」を加え、「、和田中学校」を削る。

（周南市学校施設使用条例の一部改正に伴う経過措置）

- 3 前項の規定による改正前の周南市学校施設使用条例に基づきなされた処分、手続その他の行為は、それぞれ改正後の周南市学校施設使用条例の相当の規定に基づきなされた処分、手続その他の行為とみなす。

(参 考)

周南市立中学校条例新旧対照表

現行		改正案	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
名称	位置	名称	位置
(略)		(略)	
周南市立福川中学校	周南市若山一丁目7番1号	周南市立福川中学校	周南市若山一丁目7番1号
周南市立和田中学校	周南市大字埴218番地	周南市立熊毛中学校	周南市大字安田1827番地の1
周南市立熊毛中学校	周南市大字安田1827番地の1	(略)	
(略)			

周南市学校施設使用条例新旧対照表（附則第2項の改正）

現行		改正案	
別表（第4条関係）		別表（第4条関係）	
(略)		(略)	
固定照明設備使用料		固定照明設備使用料	
区分	1時間につき	区分	1時間につき
屋外運動場（富田東小学校、富田中学校、福川中学校、和田中学校、鹿野中学校）	1,760円	屋外運動場（富田東小学校、和田小学校、富田中学校、福川中学校、鹿野中学校）	1,760円
(略)		(略)	
(略)		(略)	